

■CLOUDIA使用規約

CLOUDIA 使用規約(以下、「本規約」という)は、CLOUDIA 使用上の注意点やルールです。充分ご理解いただき、遵守をお願いします。

第1条 (定義)

本規約に用いる語句の意義は、以下の通りとします。

- (1) 「お客様」とは、この本規約に沿ってCLOUDIAをお使い頂くお客様をいい、お客様のアプリを使用される一般のユーザーを「エンドユーザ」といいます。
- (2) 「プラットホームホルダー」とは、米国アップル社をいいます。
- (3) 「対象機種」とは、プラットホームホルダーが開発・販売する携帯機器「iPhone, iPod touch およびiPad」をいいます。
- (4) 「対象アプリ」とは、お客様が自ら、または第三者に委託して開発される対象機種向けのアプリケーションソフトのうち、本規約に基づき次号に定める CLOUDIA を使用するアプリケーションソフトをいいます。
- (5) 「CLOUDIA」とは、CRIと第15条に定める共同運営者が所有するミドルウェアで、対象機種上で、または対象機種とネットワークサーバが通信して稼動するシステムをいい、詳細は別添 A に記載します。
- (6) 「CLOUDIA エンジン」とは、対象アプリに組み込んで使用する CLOUDIA の一部をいい詳細は別添 A に記載します。
- (7) 「CLOUDIA サーバ」とは、後に定めるPRコンテンツを登録し、対象アプリからのアクセスによりPRコンテンツを配信するサーバをいい詳細は別添 A に記載します。
- (8) 「アカウント」とは、お客様が CLOUDIA の申込み手続きを完了された後、CRIから発行されるアカウントをいい、お客様が当該アカウントを使用することによって CLOUDIA サーバにアクセスすることが可能となります。
- (9) 「SDK」とは、CLOUDIA エンジン、サンプルプログラム、マニュアル等を格納した開発キットをいいます。
- (10) 「PR コンテンツ」とは、お客様が CLOUDIA を使用して、対象アプリ上でPR するコンテンツをいい、原則として複数アプリの情報データ(テキスト、画像、音声、動画を含む)で生成されるコンテンツをいいます。
- (11) 「ディベロッパー」とは、お客様が対象アプリの開発を第三者に委託される場合、当該委託先の第三者をいいます。

第2条 (使用許諾)

CRIはお客様に対し、以下の各号に定める権利を非独占的に許諾します。

- (1) CLOUDIA エンジンを組み込んだ対象アプリを開発すること。
- (2) CLOUDIA サーバに PR コンテンツを登録(アップロード)または更新すること。

(3) CLOUDIA エンジンを組み込んだ対象アプリを、プラットフォームホルダーの許可の下、販売および頒布すること。

(4) お客様が自己の責任下で、ディベロッパーに本項第(1)号、および第(2)号の一部の業務を委託すること。

第3条（アカウントおよび SDK）

1. お客様による CLOUDIA の申し込み手続きが完了すると、アカウントが発行されます。
2. お客様は、前記アカウントでログインすることにより、CLOUDIA の SDK を入手していただけます。
3. 本アカウントおよび SDK の取り扱いの詳細については、別添 B および別添 D に記載します。

第4条（保守・サポート）

1. お客様は、通常のサポート(FAQ サイトのご利用や、サポートサイトからの指定 FORM での問合せなど)を無償でご利用頂けます。
2. お客様が、CLOUDIA の特別なカスタマイズ(対象アプリに特化した改変要望等)や特別なサポートを希望される場合、CRIは個別にご相談の上、有償でお受けいたします。

第5条（ご利用料金およびお支払い）

お客様には、CLOUDIA 使用許諾の対価(以下「利用料金」という)を、別添 C に定める条件に従い、CRIにお支払いいただきます。

第6条（権利）

CLOUDIA に関する著作権、特許権(特許を受ける権利を含む)、その他全ての無体財産権は、本規約によってお客様に移転・譲渡されるものではなく、CRIおよび共同運営者に留保されます。

第7条（瑕疵担保）

CLOUDIA に隠れた瑕疵が発見された場合、お客様に CLOUDIA をご利用いただいている期間中、CRIは損害賠償に代え無償にて瑕疵を修補いたします。

第8条（CLOUDIA 採用事例の紹介）

お客様による対象アプリの App Store への登録後、CRIは CLOUDIA の採用事例として、対象アプリの『タイトル名、対象機種、販売地域、発売日、アイコン画像』など概要を自社 Web サイトなどで開示することができるものとします。

第9条（各種通知）

点検・保守等の理由で CLOUDIA サーバの運用を一次停止する場合、その他、CRIからお客様への各種通知は、CLOUDIA サーバ上のログイン画面やサポートページ、自社のホームページに掲示するか、メールを送信するなどの方法で行ないます。

第10条（機密保持）

1. お客様とCRIの双方は、本規約を履行する上で知りえた相手側の機密情報を、第三者に一切開示しないものとします。
2. 機密情報は、開示の際に機密である旨の明示がなされるものとします。
3. お客様は、ディベロッパーに対し、お客様と同様の機密保持義務を負わせるものとし、ディベロッパーの機密保持義務違反につき責任を負うものとします。

第11条（CLOUDIA 使用の終了）

1. お客様は、自己の都合により、CLOUDIA の使用を終了することができるものとします。
2. 使用の終了は、お客様が CLOUDIA サーバの管理画面から「使用終了」のアクションをとることにより行なうものとします。

第12条（CLOUDIA サーバの稼働終了）

CRIは、自己の都合により CLOUDIA サーバの稼働を終了することができるものとします。但し、稼働終了6ヶ月前までに、お客様にその旨を通知することとします。

第13条（免責）

1. CRIは、CLOUDIA 開発にあたり細心の注意を払っておりますが、第三者の特許権、実用新案権、著作権その他の無体財産権を侵害していないことを保証するものではありません。
2. CLOUDIA は現状のまま提供されるものであって、CRIは、CLOUDIA および CLOUDIA の使用の結果に関して如何なる保証もせず、また、第7条で定めた以外の瑕疵担保責任、補償責任、賠償責任その他如何なる責任も負わないものとします。
3. CLOUDIA サーバ運営に関する免責の詳細は、別添 E に記載します。
4. CRIが何らかの理由により責任を負う場合であっても、賠償すべき損害の範囲は直接かつ現実の損害に限るものとし、またその額は本規約によって過去1年間にCRIがお客様から受領した利用料金を超えないものとします。

第14条（解除）

1. お客様が本規約に違反し、CRIから書面（電子メールを含む）による是正催告を行なったにもかかわらず、催告の日から30日以内にその違反が是正されない場合、CRIはお客様に対し CLOUDIA の使用を停止することができるものとします。
2. 上記の他、特別な解除の定めを、別添 C および別添 D に記載します。

第15条（共同運営者）

本規約で定めるCRIの権利と行為については、CLOUDIA の共同運営者である以下のものが、CRIと共同してまたは代理して行なうことができるものとします。但し、CRIは、共同運営者の行為を自らの行為として、お客様に対して責任を取るものとします。

■共同運営者:

会社名:ヴァルアップテクノロジー株式会社

住 所:〒102-0074

東京都千代田区九段南4-7-20アソルティ市ヶ谷ビル6F

第16条 (規約の変更、法令遵守、合意管轄など)

1. 本規約は、予告無く変更されることがあります。
2. CRIおよびお客様は、CLOUDIA の運営や利用に関し、輸出入管理法など関連各国の法規を遵守するものとします。
3. 本規約の解釈に疑義を生じ、紛争に発展した場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とすることにお客様およびCRIは合意します。
4. 本規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

第17条 (存続事項)

本規約が終了または解除となった場合においても、本規約第6条、第8条、第10条、第13条、第15条、第16条および本条は、なお効力を有するものとします。

2009年 10月 26日制定

2010年 12月 21日改定 :スタータープラン掲載

2012年 1月 24日改定 :CLOUDIA Lite、スタータープラン取扱い終了により、削除

〒150-0002

東京都渋谷区渋谷 1-7-7 住友不動産青山通ビル 9階
株式会社CRI・ミドルウェア

別添 A

■ CLOUDIA の詳細

「CLOUDIA」とは、エンドユーザにお客様のアプリケーションに関する情報を届ける、クラウド対応のインアプリPRシステムで、詳細は次のとおりです。

1. 「CLOUDIA エンジン」

- ・CLOUDIA エンジンは、お客様のアプリケーションに組み込まれて、あらかじめお客様が CLOUDIA サーバに登録したPR情報をアプリケーション内で表示するモジュールです。アプリケーションプログラムの特定位置に簡単なAPIを記述することで組み込むことができます。
- ・CLOUDIA エンジンは、アプリケーション起動時に CLOUDIA サーバにアクセスし、PR情報の差分を取り出し、アプリケーション内で表示するPR情報を最新版へとアップデートします。

2. 「CLOUDIA サーバ」

- ・CLOUDIA サーバは、お客様がエンドユーザにPRしたいアプリケーション情報を、あらかじめ登録することにより、エンドユーザのアプリケーションからの自動的なアクセスに対して情報を提供するサーバシステムです。
- ・CLOUDIA サーバは、お客様が Web を介して簡単にアプリケーション上に表示するPR情報の登録、更新、削除などをしていただける編集機能を有します。
- ・CLOUDIA サーバは、PR情報に関わる有用な情報をグラフ化してお客さまに提供する情報開示機能も有します。

別添 B

■CLOUDIA 使用細則

1. 使用目的

・お客様は、CLOUDIA の一部または全部を、本来の CLOUDIA の使用目的(本規約第2条に定める許諾の内容)以外に使用しないでください。

2. SDK

・SDK は、CRIの機密情報です。第三者に開示しないでください。ただし、お客様の責任下でディベロッパーに開示することは可能です。

・解約など、SDKを使用する必要がなくなった場合、お客様はSDKを(複製物も含めて)完全に削除してください(CRIから削除証明を請求する場合があります)。

3. 改変、解析の禁止

・お客様は、CLOUDIA の一部または全部を、翻案・改変することができません。

・お客様は、CLOUDIA の如何なる部分についても、逆コンパイル、逆アセンブル、またはその他の如何なる解析も行わないでください。

4. PR コンテンツ登録上の注意点、および他社広告掲載の禁止

・お客様は、PR コンテンツの登録・変更之际、公序良俗に反するコンテンツを登録しないことはもとより、Apple 社が審査した場合、明らかに不適切と判断される内容を登録しないものとします。

・CLOUDIA は、自社コンテンツ(自社アプリ)の PR を行なうことを目的としたシステムです。関係会社のコンテンツ、共同開発会社のコンテンツなど、第三者の PR コンテンツを登録する必要がある場合は、必ず事前にご相談ください。

・CLOUDIA を利用した他社コンテンツ(他社アプリ)、および他社商品(サービス)の広告掲載は原則禁止といたします。特別な理由により掲載を希望する場合は別途事前にご相談ください。

・CRIは、本項各号の定めに抵触すると判断した場合、これを削除することができるものとします(そのような場合、CRIは事後速やかにお客様に通知します)。

5. エンドユーザ他からの問合せ窓口

・お客様は、エンドユーザやプラットホームホルダーからの一切の問い合わせ、クレームなどの窓口になるものとし、これらに対処するものとします。

6. 利用料金体系とアクセス制限

・利用料金表に記載のとおり、利用料金プランごとに、「クラウドサービスご利用量」に制限が設けられる場合があります。ご了承ください。

7. CLOUDIA の商標表示

- ・対象アプリ上に CLOUDIA の商標が自動的に表示されることにつき、ご承諾をお願いします。

以上

■利用料金細則

1. 利用料金

利用料金の詳細は、「CLOUDIA 利用料金表」によるものとします。

(1)月額プラン

- ・利用料金は毎月1日から末日までを1ヶ月とした月単位で決定します。
- ・申し込み月の利用料は無料とします。
- ・契約終了時、1ヶ月未満の日数は切り上げ計算とし、日割計算は行ないません。
- ・利用料金の消費税は、お客様のご負担とさせていただきます。
- ・支払われた利用料の返還はご容赦ください。

(2)年額プラン

- ・お申込み初年度の契約期間は申し込み月を含む13ヶ月(毎月1日から末日までを1ヶ月とした月単位)とします。
- ・お申し込み後の途中解約はできません。契約期間中の上位年額プランへの変更は可能です。変更時に上位年額プランを月割計算し、残り月分の差額をお支払いいただきます。
- ・期間満了1ヶ月前までにお客様から契約終了の意思表示がなされない場合、本契約は期間満了の日から更に1年(12ヶ月)更新するものとし、その後もこの例によるものとします。
- ・支払われた利用料の返還はご容赦ください。

2. 利用料金の変更

- ・利用料金を変更する場合は、実施日の2ヶ月前までに所定の方法で通知いたします。ただし、値引きやキャンペーン価格として、あらかじめ通知した料金より下げる場合は、即日実施することがあります。

3. 支払い方法

(1)月額プラン

- ・利用料金は、あらかじめお客様にご登録いただいたお客様のクレジット口座から自動的にお支払いいただく形式とします。
- ・お支払いに関して、CRIは支払い対象となる月の末日で締め、事務手続きに必要な数日を経過した後、クレジットカード会社に支払いの依頼を行ないます。クレジットカード会社へ前記依頼が到着した後、クレジットカード会社の締め日に従ってお支払いいただきます。
- ・万が一、お客様の事情でクレジット決済ができなかった場合、CRIは速やかにお客様に連絡し、対応をお願いします。
- ・クレジット決済が不能となった日から40日以内に再決済または直接のお支払いがなされない場合、別添 D に記載の「強制解約」の手続きに入らせていただきます。

(2)年額プラン

・お客様からのお申し込み後、CRIは速やかに請求書を発行します。お客様は請求書受領後 30 日以内に、CRI指定の口座に利用料金をお振り込みください。なお、振り込み手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

・翌年度以降CRIは、契約満了となる月の上旬に翌年度分の請求書を送付します。受領後翌月末までに前号の要領でお支払いください。

以上

別添 D

■使用開始および解約細則

1. 使用開始およびアカウント

- ・お客様による CLOUDIA の申し込み手続きが完了すると、アカウントが発行されます。この時点で使用を開始されたものとします。
- ・アカウントは善良なる管理者の注意をもって管理し、第三者に開示しないでください。ただし、お客様の責任下でディベロッパーに開示することは可能です。

2. 特別なご使用

- ・CLOUDIA の基本機能を超えた特殊な機能の追加や、エンドユーザからの極めて大量なアクセスが想定される場合の対応など、必要により双方協議の上、別途覚書等書面を取り交わし、条件を定めることとします。

3. 使用終了(解約)

- ・お客様が CLOUDIA の使用終了(解約)を希望される場合には、所定の方法でお申込みください。
- ・CRIは、使用終了申込みを受付けた後、速やかに終了申込み受領のご通知を E-mail でお出しします。もし、届かない場合はお問合せください。

4. 強制解約

(1) 次の場合は、強制解約とします。

- ・お客様が、明らかに公序良俗に反するとみなされる PR コンテンツを CLOUDIA サーバに登録された場合。
- ・お客様が上記の他 CLOUDIA 使用規約に違反され、CRIからの警告後 30 日経過しても改善されない場合。
- ・お客様からのクレジット決済が不能になり、通知しても当初決裁日から 40 日経過しても支払いがなされなかった場合。

(2) 強制解約となった場合、次の措置を採らせていただきます。

- ・お客様のアカウントや PR コンテンツを削除する等、通常の CLOUDIA サービスを停止する。
- ・対象アプリ内の CLOUDIA 起動時に「警告アラート」を表示する。
- ・CRIに損害が発生した場合、損害賠償の請求を行う。

以上

別添 E

■ CLOUDIA サーバ運用管理細則

1. CRIの善管注意義務

CRIは善良な管理者の注意を持って、CLOUDIA サーバを運用管理するものとします。

2. セキュリティー対策

CRIは、通常予想される第三者からの不正アクセスに対し、具体的な防御対策を講じるものとします。また、お客様から問合せがあった場合、その概要を説明するものとします。

3. サーバの一時停止

CRIは、メンテナンス等の理由により CLOUDIA サーバを一時停止する場合、事前にお客様に通知するものとします。

4. PR コンテンツに関連する免責

(1) 対象アプリがプラットフォームホルダーの審査を通過するか否かについて、いかなる場合もCRIは責任を負うものではありません。

(2) お客様が登録された PR コンテンツの内容に関して、第三者から訴えがなされたとしても、CRIは責任を負うものではありません。

(3) 予期せぬ事故等により、CLOUDIA サーバに障害が発生し、お客様またはエンドユーザが直接または間接的に損害を被ったとしても、CRIは責任を負うものではありません。

(4) 第三者からの不正アクセス等が原因で、CLOUDIA サーバ上のデータが毀損・削除・改ざんされたとしても、CRIは責任を負うものではありません。

以上